

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第766号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—令和3年11月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

道育成会
主 催

知的障がいと自閉症児者のための 「障害年金セミナー」に180名の参加者！

公的年金の基本的な知識と、申請のポイントを学ぶ

「公的年金」のひとつに心身に障がいがあり、一定の基準を満たした人に支給される「障害基礎年金」があります。障がいのある本人の生活を支える収入です。受給できるか否かで将来の生活プランが大きく変わってきます。手続きの際の提出書類には「診断書」や「病歴、就労状況等申立書」等が必要です。障害の程度で年金額が決まるので、申請に際してはきちんとした準備をすることがポイントとなります。

例年であれば、養護学校や、高等支援学校、あるいは地域に足を運び、保護者や支援者の方々を対象にセミナーを実施してきました。しかし、コロナ禍では、集まることが困難なことが多く、なかなか要望にお応えすることができない状況が続いていました。そうした中、本年9月18日(土)、道知的障害児者生活サポート協会、株式会社ジェイアイシー様のご協力を



いただき、道育成会が主催する「オンライン(Zoom)セミナー」を開催することができました。道内の支援学校47校にチラシをお送りし、ご案内した結果、参加者は188名に上りました。このテーマでの関心の高さがうかがえます。



セミナーでは、第1部を『障害年金学習会—一筋の光としていくべきところへ』と題し、講師を「嶋田千栄子氏」(特定社会保険労務士)にお願いしました。第2部では、『将来の生活のために—信託の仕組みでお金を残す—』とのテーマで、講師を「小宮山純一氏」(JIC生命保険信託企画推進部主任)にお二人とも、それぞれ東京の事務所から講演をいただきました。

また、講演後は30分程度の「質問コーナー」も設けました。「診断書は小児科でもいいのか?」「療育手帳の判定は軽いのだが、受給できるだろう

か?」「障害年金を受けながら厚生年金も受給できるのか?」「生活保護と障害年金の同時受給は?」等々、質問が相次ぎ、講師陣がいていねいに回答されていました。

道育成会は、今後も引き続き、保護者、当事者の皆さんにとって必要な情報提供に精一杯努力します。ご要望等ございましたら、ご遠慮なく各地区育成会、道事務局へご相談ください。

*お寄せいただいた感想です。

- 12歳ダウン症の保護者です。これで2回目ですが、親も準備に時間を要するので、繰り返し聞ける機会があった方がいいと思います。
- 順序立てて図示し、分かりやすく説明していただけたので年金の仕組みがよく分かりました。
- 実際に今、申立書を書いているのですが、ポイントを明確に示されたので、とてもすっきりしました。
- 将来を思うと不安がありました。様々なサポートがあることがわかり、気持ちも楽になりました。
- 子どもの将来について、今から準備をしておかなくてはならない事など、とても参考になりました。
- 保護者側にたった視点でのセミナー。ありがたかったです。ZOOMのおかげで、遠い場所から参加することができました。
- ご本人及び、ご家族を支援する福祉専門職です。今後の支援に役立てていきたいと思っています。
- 主催が手をつなぐ育成会で親近感が持てました。

未来につなぐ

東京2020パラリンピック

コロナ感染症によるパンデミック。1年の延期を経て開催された「パラリンピック」でした。閉会して早、2か月が過ぎようとしています。

全育連の久保会長は、大会開催前の8月、新聞取材に対して、人権意識をめぐり問題で声明を出すに至ったことや、パラ大会の開催に期待し、次のように述べています。

- ①五輪憲章が、いかなる差別も禁止、社会の多様性と調和をめざしていることに強い共感を覚えます。しかし、組織委員会の一部の対応については、説明を求めました。
- ②スポーツが障がい者の自己表現のひとつとして、また、社会参加につながるツールのひとつとして大きく広がってほしいと願っています。
- ③生産性だけで人を見る社会ではなく、障がい者はもちろん、国籍や性別、肌の色も関係なく、「弱さ」を抱えた人には「配慮」や「思いやり」がある社会、つまり、この大会が『共生社会』を考えるきっかけになってほしいと思います。

「大地の会」パラ採火式に参加！

この夏は「新型コロナ感染拡大が深刻！」「猛暑で熱中症対策が大変！」「異常気象や災害にびっくり！」。しかし、その反面、オ

リパラ大会からは希望や感動をもらった夏でした。

本人会である

「石狩大地の会」は行事を自粛し、活動は少人数の学習会や他団体とのリモート交流に止めていました。そ

うした中、パラ大会の開催に合わせ、石狩市福祉課から『採火式』のご案内が届き、会長、副会長の3名が出席しました。

8月14日(土)、会場の市役所1階ロビーにはコロナ禍のため、出席者が10数名。アットホームな中で「大地の会」会長を先頭にひとり一人がキャンドルに灯をともしました。

3名は「とても緊張した」との感想でしたが、その後、全国各地の灯が東京のパラ大会会場に届き、聖火となったのを見ると、まるで自分もパラ大会に参加しているように感じられたようです。いつまでも忘れることのない、素敵な思い出ができた夏となりました。

石狩市地域活動支援センター えみな

「石狩大地の会」事務局 野田 宏



加藤市長と(左2人目)

「ボッチャ」で熱戦！

東京2020パラリンピックの開会式の翌々日。登別市の生活介護事業所「のぼりべつ東町ふれあいホーム」では白老町が多機能事業所「フロンティア」の生活介護部門の皆

さんをお迎えし「ボッチャ交流会」が開催されました。

赤と青の2チームに分かれ、ふれあいホーム利用者自治会、蓮井邦紀会長の開会宣言で始まり、白熱した試合展開となりました。結果は、フロンティアチームの勝利。コロナ禍で自粛ムードが長期に及び、ストレスを溜めている利用者が多い中、感染予防を徹底し、とても楽しい時間を過ごすことができました。元々、3月まで「フロンティア」の生活介護に通っていた利用者も多く、利用者だけでなく職員も含め、再会を喜び合う場面もありました。「今度は白老で会おう！」利用者・職員がそれぞれ声を掛け合う光景にスポーツの魅力、スポーツの力を感じた取り組みでした。

登別市手をつなぐ育成会

事務局長 山田大樹

育成会は次のような願いを持ち、実現へのお手伝いをしていきます

- ①知的障がいアスリートの参加競技の拡大。(現在は、陸上・水泳・卓球の3種目のみ)
- ②知的障がい者のさらなる参加を促進するため、ダウン症や自閉症といったカテゴリーの新設。
- ③スポーツ環境の整備、啓蒙等の実施により知的障がい児者のスポーツ参加の裾野拡大。



コロナなんかに負けないぞ！ 号5

各地の育成会、知恵を出し合い奮闘中

自然の恵みと厳しさ実感！

ワークセンター栗の木では、隣接する『栗山町立北海道介護福祉学校』から、「同校が所有する畑で学生と一緒に何か作りませんか？」というお誘いをいただき、本年5月にブルーベリーとラズベリーの苗木を植えました。

畑仕事は全く経験ない利用者がほとんどでしたが、雨天でなければ毎日のように全員で草取りに精を出しました。その成果か、小さく若い木ながらも想像以上に立派なブルーベリーが実り、食べ物に目がない当事業所の皆さんは「外に出るよ」の声に我先にと駆け出し、競争するように実を摘んでくれました。春には草だらけだった畑から、皆で手をかけて世話をする、食べられる実がなるなんて嬉しくて仕方がないのです。ひとり3粒ずつ大事そうに味わい「来年は食べるところが多いスイカを植えようね！」と夢はどんどん膨らんでいます。



ました。

そんな矢先、7月下旬からの猛暑と少雨により、無残にも半数ほどの木が枯れてしまうという事態に。立ち尽くす我ら……

どんなに大事に面倒見ても、自然の力には及ばないという貴重な体験した初シーズン。来年こそ、お天気が味方をしてくれますように……

認定NPO法人 栗山町手をつなぐ育成会

ワークセンター栗の木 櫻井ちひろ

大切なコロナ禍における行事

新型コロナウイルスの影響から、当事者の皆さんは外出もままならず、ストレスが溜まりに溜まり、限界に達しているように感じていました。そこで、当育成会で検討、模索した結果、少人数で一般の方々との接触を極力抑えた、次のような『コテージにおける一泊キャンプツアー』を実施することにしました。

まずは、少人数で密にならないよう細心の注意が必要です。参加者をグループホーム入居者に限定しました。これは、日頃より生活を共にしている者同士の方がスムーズに一緒に行動でき、不安を感じることが少ないからです。

各グループホームより車両2台で岩見沢を出発。高速サービスイリアにてトイレタイム。コンビニでお弁当を購入し、昼食をとり、目的地（東神楽町「森のゆ花神楽」）に到着。現地では2棟のコテージをお借りしました。

参加者12名を2グループに分散。コテージにはトイレ、ベッド、テレビ、お風呂、全て完備されており、部外者との接触は、ほぼありません。夕食はコテージ裏の屋外でバーベキュー。

翌日の朝食も屋外でカレーライスを食べ、後片付けをして帰途に着きました。

コロナ禍により、自粛生活が長期化し、ストレスから仲間と口論に至る姿も見受けられました。

この度のキャンプでは、一緒に食材を用意するところから始まり、様々な場面で、互いに助け合う姿、相手を思いやる姿が見受けられました。もちろん、揉め事も無く、2日間を過ごすことができました。必ずや今後の生活にもいい影響を与えてくれると思います。

感染拡大が多少落ち着いたとは言え、コロナ感染症の影響は当分の間続くでしょう。ストレス解消を考慮し、行事を工夫して実施することはとても大切なことだと改めて感じています。

社会福祉法人ゆあみ会

総括施設長 小玉和則

11月の予定

9日(木) 全道大会三者引継ぎ会議
(岩見沢・帯広二役)
27日(土) 「魅力ある事業所づくり」研修会



知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約145,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年12月現在の内容です。(D-004961 2022-03)

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



このようなお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



弁護士が
全面的に
サポート

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所連絡協議会の
目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 留萌ふれあいの家

〒077-0038 留萌市寿町3丁目13番の1

電話/FAX (0164)42-4390

E-mail: freinoie4390@wine.plala.or.jp

★就労継続B型

☆定員…14名

★生活介護

☆定員…6名

★主な作業

☆清掃作業

☆農作業

☆大根加工

☆廃品整理 他

